

令和3年10月28日

第9回

日高町農業委員会総会

議 事 録

日高町農業委員会総会議事録

開催日時 令和3年10月28日(木) 午後1時30分(開会) 午後2時00分(閉会)

開催場所 役場 2階 議員控室

出席委員 会長 1番 伊藤 幸寛 2番 高橋 良尚
3番 本間 充 5番 中山 記朗
6番 長田 保雄 ~~7番 和田 修~~
8番 中野 将大 10番 吉田 雅利
11番 森永 直幸 12番 福本 秀雄
13番 高橋 司 14番 庄野 宏志
15番 海馬澤 功 16番 姉川 規晃(会長職務代理者)

事務局職員 事務局長 大友 光晴
主幹 吉田 玉美
主事 川西 光浩
~~支局長 小野寺 孝(日高支局)~~
~~主幹 佐藤 陸洋(日高支局)~~
主事 三上 温大(日高支局)

参与者 産業課長 湯村 篤司

議事日程

1. 議事録署名委員の指名について
2. 諸般報告
3. 議案第1号 農地法第18条の規定による合意解約の成立状況の確認について
4. 議案第2号 現況証明願いについて
5. 議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について
6. 議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について
7. 議案第5号 農地法第4条の規定による許可申請について

会議の概要

事務局	<p>ただいまより令和3年第9回日高町農業委員会総会を開会いたします。 本日は13名が出席し、定足数に達しておりますので総会は成立しております。開会にあたり、伊藤会長よりご挨拶を申し上げます。</p>
会長	<p>秋仕舞いのお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。 一般的な情勢は皆様ご存知と思いますが、今心配なのは、お米と酪農関係であります。これから暮れにかけて学校給食も飲用が減ってくる、牛乳が余るという状況の中で、今まで減産という表現はしなかったんですけども、昨日あたりのJAミルクの報道を見ますと、減産という表現を使うようになってきたということで、酪農に関しては、心配かなという感じはもっております。来年度の目標の数値は現状維持ということでございますけれども、これらについてもまた色々手当てをしていかなければならない状況に陥るだろうなと考えてございます。12月、1月は、給食の無い日があるので、乾乳の時期をもっと広く持って欲しいと、哺育の方に回して、飲用の市場にでる部分を抑えてほしいということが、今のJAミルクあたりで指針として出しているところであります。これが恒久的に来年の生産の方にも続く可能性が無きにしもあらずかなということで、本間委員にも酪対で骨を折っていただいているところでありますけれども、これは何といってもですね、牛乳については貯蔵ができないということで、なんらかの形に置き換えなければならないというのがありまして、倉庫を探しながら乳業メーカーに協力を求めていますね、できるだけ廃棄ということにならないようにということで、今はそれぞれ訴えているところでありまして、現場についてはそういうことも織り込みながら、来年の再生産については慎重になっていかなければならないのかなというふうに考えているところでございます。米についてもご案内のとおり、来年についてはさらなる減産をしなければならないということで、これもまた厄介な話でありますけれども、北海道についてはきちりと協力して守っているんですけども、どうしても米は余り状況ですね、国の方で何とかしてほしいと言われる状況の中で、これからの推移については、注意していかなければならないのかなと思っております。軽種馬の方も先日オータムセールが終わり、1年のセールが終わったところであります。お陰様で、昨年よりも成績が上がっているようですので、生産者の皆さんにとっては、まずまずの成果だったのかなというふうに思っておりますけれども、今後経済がどう変わっていくのかわかりませんので、それぞれ体力は温存していただけるのが一番いいのかなと思うところであります。ご案内のとおり、コロナが終息という状況に入ってきていると言われてございます。来月からは本格的に解放という形で経済を120%回すような考えになっているようでございますけれども、そうは言いながらもコロナの原則である3密、マスク、手洗いこの辺については注意していかなければならないのかなというふうに思っております。これもいつ次の波が来るかわかりませんのでその辺注視しながら色々なものに携わっていかなければならないのかなというふうに思っているところであります。コロナに振り回された2年でありまして、急激に経済が回ることによって燃料の高騰を迎えているところであります。これについてもですね、また12月から上がるようなことも聞いてございます。レギュラーも170円を超えるというような状況でありまして、それによっていろんなものが値上がりをしている。農業関係においても、肥料も来年6月以降はそれなりに上がるという風に言われてございます。いろんなものがすべて上がっていくという状況の中で、我々農業を取り巻く環境についてはですね、さらなる厳しい状況を迎えていくのかなと思ってございますので、それぞれ基礎体力だけはきちっと備えていくということを鑑みながら、来年の計画を立てていただければと思っております。本日の総会につきましては報告1件、議案5件ということであります。慎重に審議いただくことをお願い申し上げて、冒頭の挨拶に変えさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
事務局	<p>日高町農業委員会会議規則第6条の規定により会長が総会の議長を務めることとなっておりますので、以後の進行につきましては伊藤会長にお願いいたします。</p>
議長	<p>それでは、議事日程第1、議事録署名委員の指名について、日高町農業委員会会議規則第16条により、本総会の議事録署名委員に、8番中野委員、10番吉田委員を指名します。なお、会議書記には、事務局の吉田氏を指名します。 次に、議事日程第2、諸般の報告について、事務局より報告願います。</p>

事務局	諸般報告 配布資料の朗読・説明
議長	ただ今、報告がありました。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ報告済みとさせていただきます。 次に、議事日程第3 議案第1号について、議題とさせていただきます。 事務局より説明をお願い致します。
事務局	1ページをお開き願います。議案第1号農地法第18条第6項の規定に係る合意解約通知の成立状況の確認について、農地法第18条第6項の規定に基づき合意解約が成されており賃貸借の解約が成立していると考えられますので、審議願います。次のページをお開き願います。議案書の朗読
議長	ただ今、事務局から説明がありました。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
議長	それでは、議案第1号は決定いたします。 次に、議事日程第4、議案第2号について、議題とします。事務局より説明を願います。
事務局	3ページをお開き願います。議案第2号現況証明願いについて、申請がありましたので、適否について審議願います。次のページをお開き願います。議案書の朗読
議長	ただ今、事務局から説明をいただきました。今月の案件は4件であります。審議は、地区委員からの補足説明が終わりましたら、一括して行いたいと思いますので、よろしくお願い致します。 No.1について、地区委員から補足説明がありましたらお願いします。 8 番 中野 委員
中野委員	場所については、18ページになります。 10月20日に吉田委員、本間委員、私と事務局で現地を確認しました。 現地は、平成6年に転用許可済みの土地で、住宅や車庫などがあり、「農地・採草放牧地以外」として確認してきましたので、よろしく願います。
議長	次に、No.2について、地区委員から補足説明がありましたらお願いします。 5 番 中山 委員
中山委員	場所については、19ページになります。国道より7kmほど入った場所になります。 10月21日に海馬澤委員、長田委員、事務局と私で現地を確認しております。 現地は、勾配も強く傾斜地で、30年以上使われておらず森になっており「農地・採草放牧地以外」として確認してきましたので、よろしく願います。
議長	それでは、No.3、No.4について、地区委員から補足説明がありましたらお願いします。 6 番 長田 委員
長田委員	場所については、20ページ、21ページになります。 10月21日に中山委員、海馬澤委員、私と事務局で現地を確認しております。 現地は、山裾の傾斜地で、木が生い茂っており「農地・採草放牧地以外」として確認してきました。よろしく願います。
議長	ただ今、地区委員からご説明をいただきました。一括して審議いたします。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
議長	それでは、議案第2号は決定いたします。 次に、議事日程第5、議案第3号について、議題とします。事務局より説明を願います。
事務局	5ページをお開き願います。議案第3号農地法第3条の規定による許可申請について、農地法第3条の規定による許可申請書の提出がありましたので審議願います。次のページをお開き願います。議案書の朗読 なお、以上の案件は、別添の農地法第3条調査書1ページから2ページに記載されておりますとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため許可要件のすべてを満たすと考えます。以上です

議長	ただ今、事務局から説明がありました。今月の案件は、売買が1件であります。それでは、No.1について、地区委員から補足説明がありましたらお願いします。 10番 吉田 委員
吉田委員	場所については、22ページ、農地法第3条の になります。 10月20日に本間委員、中野委員、私と事務局で現地を確認しております。 現地は、畑で、肥培管理をきちんされております。経営規模の拡大のために、譲り受けたいとのことで、効率的に利用できるものと思われまので、よろしく申し上げます。
議長	ただ今、委員から説明がありました。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
議長	それでは、No.1は決定いたします。次に、No.2について、地区委員から補足説明がありましたらお願いします。 16番 姉川 委員
姉川委員	場所については、23ページ、農地法第3条の になります。厚賀市街地から6kmほど入った所です。10月20日に森永委員、私と事務局で現地を確認しております。 現地は、水稻又は転作田として耕作されておりました。貸主は町外に転出したのを機に、貸したいということで、借主は経営規模の拡大ということで、一部作業を受託していたこともあり効率的に利用できるものと思われまので、特に問題は無いと思われまので、ご審議のほどよろしく申し上げます。
議長	ただ今、委員から説明がありました。何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
議長	それでは、No.2は決定いたします。 次に、議事日程第6、議案第4号について、議題とします。事務局より説明を願います。
事務局	8ページをお開き願います。議案第4号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法第18条の規定により日高町長から決定を求められた農用地利用集積計画について議決を求めます。次のページをお開き願います。議案書の朗読 なお、以上の計画の内容は、別添調査書3ページから9ページの農業経営基盤強化促進法第18条調査書に記載されておりましたとおり、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たすと考えております。以上です。
議長	ただ今、事務局から説明をいただきました。売買が7件であります。 それでは、何かご質問ございませんか。 (「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
議長	それでは、議案第4号は決定いたします。 次に、議事日程第7、議案第5号について、議題とします。事務局より説明を願います。
事務局	16ページをお開き願います。議案第5号農地法第4条の規定による許可申請について、農地法第4条の規定による許可申請書の提出がありましたので審議願います。次のページをお開き願います。議案書の朗読 本申請は、農業用施設への転用です。農地区分は農用地区域内農地であり、転用は原則不許可となっておりますが、本申請は、農業振興計画において、農用地利用区分が指定される農業用施設用地への転用であることから問題ないと考えております。立地基準、一般基準等の詳細につきましては、別添調査書の10ページから12ページに記載されている通りでございます。以上です。
議長	ただ今、事務局から説明をいただきました。地区委員から補足説明があればお願いします。 2番 高橋 委員
高橋委員	場所については、24ページになります。国道沿いになります。 現地は、昨年2月に住宅に転用した所の横になります。倉庫などの建設ということで、特

	に問題は無いと思われますので、よろしくをお願いします。
議長	ただ今、委員から説明がありました。何かご質問ございませんか。
	(「ありません」の声)
議長	なければ決定してよろしいでしょうか。
	(「はい」の声)
議長	それでは、議案第5号は決定いたします。 以上で本日の議案は終了いたしました。本日の総会を閉じさせていただきます。ご苦勞様でした。

上記、会議次第は、書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名する。

令和3年10月28日

日高町農業委員会 会長 _____

8 番 _____

10 番 _____